

## 三郷市子ども・子育て会議公募委員選考基準

三郷市子ども・子育て会議条例第3条第2項第4号（公募による市民）に規定された委員については、下記のとおり選考を行う。

1 選考人員 2名

2 選考の条件

以下の条件を満たしている者とする。

- （1）応募日時時点で市内に1年以上住所を有していること。
- （2）応募日時時点の年齢が満18歳以上であること。
- （3）子ども・子育てについての関心を有していること。
- （4）委員としての熱意と能力を有していること。

3 選考方法

（1）採点

別に定める「採点基準表」に基づき実施する。

（2）点数の集計方法

- ・選考委員各人の持ち点は均一とする。
- ・各応募者に対し、選考委員1人あたり基本点の合計を20点満点とする。
- ・評価点の合計を応募者毎に単純集計し、その合計得点の高い者から2名選考する。
- ・同点の場合には、選考委員立ち合いのもと、抽選とする。
- ・選考委員の採点結果（合計点）の平均点が10点未満の者は、応募人数が公募人数を下回る場合であっても不採用とする。

（3）選考結果

郵送により、通知する。

三郷市子ども・子育て会議公募委員選考採点基準表

| 基 準                             | 区 分  | 点 数 |
|---------------------------------|------|-----|
| ・テーマに沿った内容となっているか               | 大変よい | 5   |
|                                 | よい   | 4   |
|                                 | 普通   | 3   |
|                                 | 少々劣る | 2   |
|                                 | 劣る   | 1   |
| ・問題意識を有しているか                    | 大変よい | 5   |
|                                 | よい   | 4   |
|                                 | 普通   | 3   |
|                                 | 少々劣る | 2   |
|                                 | 劣る   | 1   |
| ・一般論に終始せず、自分の意見、当事者としての意見が見られるか | 大変よい | 5   |
|                                 | よい   | 4   |
|                                 | 普通   | 3   |
|                                 | 少々劣る | 2   |
|                                 | 劣る   | 1   |
| ・考え方が偏っておらず、公平な見地から述べられているか     | 大変よい | 5   |
|                                 | よい   | 4   |
|                                 | 普通   | 3   |
|                                 | 少々劣る | 2   |
|                                 | 劣る   | 1   |

※満点20点